

令和3年3月16日

## SBI マネープラザとの2店舗目となる共同店舗運営開始について

### ～埼玉県内で初の共同店舗を開設～

株式会社東和銀行(本店 群馬県前橋市 代表取締役頭取 江原 洋、以下「東和銀行」)は、株式会社SBI証券(本社 東京都港区 代表取締役社長 高村 正人、以下「SBI証券」)の子会社であるSBIマネープラザ株式会社(本社 東京都港区 代表取締役執行役員社長 太田 智彦、以下「SBIマネープラザ」)と、令和3年4月14日(水)より、埼玉県さいたま市において、2店舗目となる共同店舗「東和銀行 SBI マネープラザさいたま」の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

東和銀行とSBI証券は平成30年2月より、金融商品仲介での業務提携を開始し、インターネット・チャンネルにおいて、SBI証券の取扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となっております。

また、平成31年4月には、SBIマネープラザとの業務提携により群馬県前橋市の東和銀行本店において共同店舗の1店舗目の運営を開始し、さまざまな金融商品・サービスを、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご利用いただけるようになりました。このたび運営を開始する埼玉県さいたま市の共同店舗においても、同様のサービスをご利用いただけます。

東和銀行は、今後も、お客さまの資産形成にお役に立てるよう、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

#### <2店舗目となる共同店舗の詳細>

名称	東和銀行 SBI マネープラザさいたま
営業開始日	令和3年4月14日(水)
住所	埼玉県さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号(東和銀行 岩槻支店2階)
営業時間	平日 9:00～15:00
電話番号	048-749-0005
取扱業務	金融商品仲介業務

株式会社東和銀行

登録番号：関東財務局長（登金）第60号

加入協会：日本証券業協会

SBI マネープラザ株式会社 金融商品仲介業者

登録番号：関東財務局長（金仲）第385号

所属金融商品取引業者：

- 株式会社SBI証券（関東財務局長（金商）第44号）加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ウェルスナビ株式会社（関東財務局長（金商）第2884号）加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 金融商品仲介業務に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介業務を行う登録金融機関として、株式会社 SBI 証券、新生証券株式会社、大和証券株式会社を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行っています。  
各委託金融商品取引業者により、お取引方法・取扱商品・サービス・手数料等が異なります。
- 当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介業務のご利用にあたっては、各委託金融商品取引業者での口座開設が必要となります。
- 金融商品仲介業務でお取引いただく商品は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。なお、金融商品仲介業務によりお取引いただく商品は、委託金融商品取引業者に預託いただくこととなり、商品の管理は、委託金融商品取引業者の指定する方法により取扱い、投資者保護基金による支払いの対象となります。
- 金融商品仲介業務でお取引いただく商品は、払込みいただいた金額が保証されている商品ではありません。
- 金融商品仲介業務で取扱う有価証券は、金利、為替、株式等の変動や有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。従って、これに伴うリスクは、ご購入されたお客さまが負うことになります。
- 金融商品仲介業務でお取引いただく商品の運用による損益は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- お取引にあたっては、お客さまご自身の責任と判断で行っていただく必要があります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。  
手数料等は商品・取引金額・取引方法等によって異なりますので、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 金融商品仲介業務におけるお取引が、当行との預金・融資取引等のお取引に影響を及ぼすことはありません。  
また、当行における預金・融資取引等のお取引が、金融商品仲介業務に影響を与えることはありません。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、各委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- 同じ投資信託でも当行の店頭等でのお取扱いと、各委託金融商品取引業者によるお取扱いとでは手数料等が異なる場合があります。
- お客さまが行うお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- お取引に際しては、各委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書、販売用資料、約款等により、必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客さまご自身でされるようお願いいたします。なお、各商品のリスク及び手数料等の情報の詳細等については、各商品の契約締結前交付書面、目論見書、販売用資料及び各委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。